

平成23年度 あすばる男女共同参画フォーラム 2011

テーマ「女性の自立と活躍で社会を変える ～思いやり、支えあって前へ進もう～」

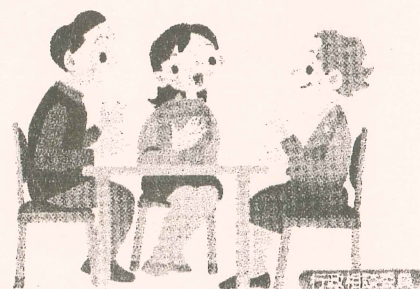
— 男女共同参画社会の実現に 行政相談制度の積極的活用を —

と き 11/27 (日)

13:00～15:30

ところ 福岡県男女共同参画センターあすばる

クローバープラザ 西棟5階 501研修室

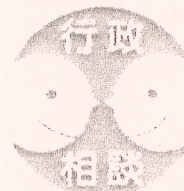


(春日市原町 3-1-7 クローバープラザ内 JR春日駅前)

◇ 講演 変革の時、制度が先か、意識が先か？ ～ 日本とフランスの違い ～

・ 講師 石橋 美恵子 氏

(筑紫女学園大学名誉教授・北京JACふくおか顧問)



行政相談
シンボルマーク

◇ 行政相談制度50周年中央式典、委員活動の紹介・・・ビデオ視聴 行政相談制度を知り、大いに役立てよう

◇ 行政相談事案報告

・ 報告者：総務省行政相談委員

・ 助言者：総務省九州管区行政評価局行政相談課長 金子 英次 氏

① 派遣労働者の離職理由の指導内容統一について 大内田 治 男 (久留米市)

② 住民登録がないDV被害者の市営住宅入居について 平野 正道 (筑後市)

③ 行政相談委員法第4条の活用について 樋口 卓子 (福岡市)

◇ 質疑応答・事案受付

主催：総務省男女共同参画担当委員有志 (問合せ先Tel092-581-7332・丸山美恵子)